



長野県訓令第11号

本庁内部部局
現地機関

長野県公文書管理規程（昭和44年長野県訓令第2号）の一部を次のように改正し、公布の日から施行します。

令和5年10月10日

長野県知事 阿部 守一

別表第3の1の危機管理部の項中 「 消防課
消防課新型コロナウイルス感染症対策室」 「 消
消コ」 を

「 消防課」 「 消」 に改める。

情報公開・法務課